

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

アニコム ホールディングス株式会社

(E24073)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	9
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
① 【株式の総数】	10
② 【発行済株式】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	10
① 【ストックオプション制度の内容】	10
② 【その他の新株予約権等の状況】	11
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	12
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	12
(5) 【大株主の状況】	12
(6) 【議決権の状況】	13
① 【発行済株式】	13
② 【自己株式等】	13
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
(1) 【四半期連結貸借対照表】	15
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	16
【四半期連結損益計算書】	16
【第3四半期連結累計期間】	16
【四半期連結包括利益計算書】	17
【第3四半期連結累計期間】	17
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	18
【注記事項】	19
【セグメント情報】	20
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月13日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	アニコム ホールディングス株式会社
【英訳名】	Anicom Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小森 伸昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 亀井 達彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 亀井 達彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期第3四半期 連結累計期間	第19期第3四半期 連結累計期間	第18期
連結会計期間	自2017年4月1日 至2017年12月31日	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
経常収益 (百万円)	23,814	26,261	32,339
正味収入保険料 (百万円)	23,074	25,321	31,290
経常利益 (百万円)	1,281	1,833	1,853
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益 (百万円)	914	1,291	1,320
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	872	1,103	1,292
純資産額 (百万円)	13,125	20,921	13,587
総資産額 (百万円)	29,877	39,503	31,164
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	50.91	69.35	73.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	50.55	68.58	72.96
自己資本比率 (%)	43.3	52.5	43.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,210	3,038	3,393
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△191	△666	253
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△56	5,861	△10
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,454	25,360	17,128

回次	第18期第3四半期 連結会計期間	第19期第3四半期 連結会計期間
連結会計期間	自2017年10月1日 至2017年12月31日	自2018年10月1日 至2018年12月31日
1株当たり四半期 純利益 (円)	22.98	17.29

(注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中貿易戦争の長期化やそれに伴う中国経済の減速を背景に、外需の景気けん引力は低下するものの、自然災害等の影響による輸出・生産活動の一時的な落ち込みから持ち直し動きが見られ、設備投資や個人消費は緩やかな回復基調で推移しました。

このようななか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社では、重点施策と位置付けている「ペット保険のさらなる収益力向上」に向け精力的な営業活動に注力しており、保有契約数は741,641件（前連結会計年度末から43,075件の増加・同6.2%増）と、順調に増加しております。

また、E/I損害率注1)は新規契約増による商品ポートフォリオの改善や高齢クラスターの料率改定の効果により59.9%と前年同期比で0.3pt改善いたしました。既経過保険料ベース事業費率注2)は、引き続き規模拡大に向けた投資を行っているなか、費用の一部圧縮等により34.0%と前年同期比で1.4pt改善いたしました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前年同期比で1.7pt改善し93.9%となりました。

もうひとつの重点施策である「予防に向けた取り組み強化（新規事業の果実を確かなものに）」に関しては、これまで数多くの取り組みを行ってまいりましたが、これまでに投資を進めてきた人材・設備・データを活用し、1つでも多くの疾病を1秒でも早くなくすことができるよう、引き続き取り組んでいるところであり、特に遺伝病撲滅に向けては、遺伝子解析といった科学・技術・データに医療のサポートを加えたブリーディング支援を行うとともに、腸内フローラ測定によるどうぶつの健康チェックの普及、共生細菌をキーにしたフード開発、生活習慣コンサル等の事業化を進めております。さらに、どうぶつ医療における高度先進医療（細胞治療、再生医療）を実用化し、拡大を図るとともに、カルテ管理システム事業の拡大（予約システム等の機能の充実）等とあわせ、データのさらなる活用による予防法の開発、ペット関連事業の海外展開を目指しております。

以上の結果、当社グループにおける当第3四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益25,321百万円（前年同四半期比9.7%増）、資産運用収益271百万円（同5.8%減）、新規事業等を含むその他経常収益669百万円（同48.2%増）を合計した経常収益は26,261百万円（同10.3%増）となりました。一方、保険引受費用17,496百万円（同9.0%増）、営業費及び一般管理費6,654百万円（同4.9%増）などを合計した経常費用は24,428百万円（同8.4%増）となりました。この結果、経常利益は1,833百万円（同43.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,291百万円（41.3%増）となりました。

注1) E/I損害率：発生ベースでの損害率。

$(\text{正味支払保険金} + \text{支払備金増減額} + \text{損害調査費}) \div \text{既経過保険料にて算出。}$

注2) 既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料（既経過保険料）に対する発生ベースの事業費率。

$\text{損保事業費} \div \text{既経過保険料にて算出。}$

(2) 財政状態に関する説明

①資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ8,338百万円増加して39,503百万円となりました。その主な要因は、収入保険料の増加、新株予約権の行使による株式の発行等により現金及び預貯金8,232百万円が増加したためであります。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ1,004百万円増加して18,581百万円となりました。その主な要因は、保有契約の増加に伴う保険契約準備金の増加691百万円であります。なお、金融機関等からの借入金はありません。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ7,334百万円増加して20,921百万円となりました。その主な要因は、新株予約権の行使による株式の発行により5,915百万円を計上したためであります。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、保有契約の順調な増加により、税金等調整前四半期純利益を1,836百万円計上したほか、責任準備金が459百万円増加したこと等により3,038百万円の収入となり、前第3四半期連結累計期間に比べると827百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、666百万円の支出となりました。主に有価証券の取得による支出であり、前第3四半期連結累計期間に比べると474百万円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使による株式の発行等により5,861百万円の収入となり、前第3四半期連結累計期間に比べると5,917百万円の増加となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より8,232百万円増加し、25,360百万円となりました。

(3) 保険引受の状況

アニコム損害保険株式会社における保険引受の実績は以下のとおりであります。

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減(△)率 (%)
ペット保険	23,074	100.0	11.4	25,321	100.0	9.7
合計	23,074	100.0	11.4	25,321	100.0	9.7
(うち収入積立保険料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）は、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む）

② 正味収入保険料

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減(△)率 (%)
ペット保険	23,074	100.0	11.4	25,321	100.0	9.7
合計	23,074	100.0	11.4	25,321	100.0	9.7

③ 正味支払保険金

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減(△)率 (%)
ペット保険	12,403	100.0	11.0	13,789	100.0	11.2
合計	12,403	100.0	11.0	13,789	100.0	11.2

(4) ソルベンシー・マージン比率

アニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2018年3月31日) (百万円)	当第3四半期会計期間末 (2018年12月31日) (百万円)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	12,751	16,720
資本金又は基金等	11,724	16,028
価格変動準備金	48	53
危険準備金	—	—
異常危険準備金	1,002	812
一般貸倒引当金	147	239
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	△179	△440
土地の含み損益	8	26
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{\{(R1+R2)^2+(R3+R4)^2\}+R5+R6}$	8,343	9,030
一般保険リスク (R 1)	8,124	8,783
第三分野保険の保険リスク (R 2)	—	—
予定利率リスク (R 3)	—	—
資産運用リスク (R 4)	814	957
経営管理リスク (R 5)	178	194
巨大災害リスク (R 6)	—	—
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 (%) $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]\times 100$	305.6%	370.3%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く)
(第三分野保険の保険リスク)
 - ② 予定利率上の危険：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク) 下回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
 - ④ 経営管理上の危険：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
(経営管理リスク)
 - ⑤ 巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,961,480	20,211,480	東京証券取引所 市場第一部	1単元の株式数は100株であります。
計	19,961,480	20,211,480	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

- ②【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日 (注) 1、3	1,055,980	19,961,480	1,773	7,530	1,773	7,420

(注) 1 新株予約権の権利行使及び新株式の発行によるものであります。

2 2018年8月15日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として、2018年10月31日付で新株式56,630株の発行を決議しましたが、割当て先である当社子会社の従業員17名より申し込みのなかった1,350株については、失権したものとして新株式の発行は行っておりません。なお、当該新株式の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ111百万円増加しております。

3 2019年1月1日から2019年2月13日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が250,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ419百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,942,400	199,424	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 18,480	—	—
発行済株式総数	19,961,480	—	—
総株主の議決権	—	199,424	—

(注) 単元未満株式の中には自己株式30株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
アニコム ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿8-17-1	600	—	600	0.0
計	—	600	—	600	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、当社は四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	19,078	27,310
有価証券	4,625	4,707
貸付金	196	251
有形固定資産	1,359	1,399
無形固定資産	1,462	1,463
その他資産	3,908	3,819
未収金	1,689	1,588
未収保険料	365	405
仮払金	1,351	1,250
その他の資産	501	575
繰延税金資産	623	626
貸倒引当金	△88	△75
資産の部合計	31,164	39,503
負債の部		
保険契約準備金	14,508	15,199
支払準備金	1,952	2,183
責任準備金	12,556	13,016
その他負債	2,845	3,227
賞与引当金	173	100
特別法上の準備金	48	53
価格変動準備金	48	53
負債の部合計	17,576	18,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,443	7,530
資本剰余金	4,333	7,420
利益剰余金	4,770	6,125
自己株式	△0	△0
株主資本合計	13,546	21,075
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△128	△317
その他の包括利益累計額合計	△128	△317
新株予約権	169	163
純資産の部合計	13,587	20,921
負債及び純資産の部合計	31,164	39,503

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
経常収益	23,814	26,261
保険引受収益	23,074	25,321
(うち正味収入保険料)	23,074	25,321
資産運用収益	287	271
(うち利息及び配当金収入)	186	111
(うち有価証券売却益)	100	159
その他経常収益	451	669
経常費用	22,532	24,428
保険引受費用	16,058	17,496
(うち正味支払保険金)	12,403	13,789
(うち損害調査費)	756	761
(うち諸手数料及び集金費)	1,939	2,254
(うち支払備金繰入額)	222	231
(うち責任準備金繰入額)	736	459
資産運用費用	0	3
(うち有価証券売却損)	-	2
(うち有価証券評価損)	0	1
営業費及び一般管理費	6,341	6,654
その他経常費用	131	273
(うち支払利息)	0	0
経常利益	1,281	1,833
特別利益	-	9
新株予約権戻入益	-	9
特別損失	11	6
固定資産処分損	5	0
特別法上の準備金繰入額	5	5
価格変動準備金繰入額	5	5
その他	-	0
税金等調整前四半期純利益	1,270	1,836
法人税及び住民税等	330	475
法人税等調整額	25	69
法人税等合計	355	544
四半期純利益	914	1,291
親会社株主に帰属する四半期純利益	914	1,291

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	914	1,291
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△42	△188
その他の包括利益合計	△42	△188
四半期包括利益	872	1,103
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	872	1,103
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,270	1,836
減価償却費	388	404
支払備金の増減額 (△は減少)	222	231
責任準備金の増減額 (△は減少)	736	459
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△52	△13
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△78	△72
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	5	5
利息及び配当金収入	△186	△111
有価証券関係損益 (△は益)	△20	△63
株式報酬費用	33	22
新株予約権戻入益	-	△9
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益 (△は益)	5	0
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	98	400
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	289	232
その他	△6	-
小計	2,705	3,322
利息及び配当金の受取額	228	147
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△722	△432
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,210	3,038
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△200	-
有価証券の取得による支出	△1,709	△2,522
有価証券の売却・償還による収入	2,554	2,475
貸付けによる支出	-	△147
資産運用活動計	645	△194
営業活動及び資産運用活動計	2,856	2,843
有形固定資産の取得による支出	△94	△157
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	△622	△280
その他	△121	△33
投資活動によるキャッシュ・フロー	△191	△666
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	34	5,915
リース債務の返済による支出	△1	△4
配当金の支払額	△89	△90
自己株式の取得による支出	-	△0
新株予約権の発行による収入		40
財務活動によるキャッシュ・フロー	△56	5,861
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,962	8,232
現金及び現金同等物の期首残高	13,492	17,128
現金及び現金同等物の四半期末残高	※115,454	※125,360

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(1) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、株式会社AHB及びイーペットライフ株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預貯金	17,404	27,310
定期預金	△1,950	△1,950
現金及び現金同等物	15,454	25,360

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	89	5.0	2017年3月31日	2017年6月28日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	90	5.0	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、新株予約権の権利行使により1,878,200株の新株発行を行っております。また、当社は、譲渡制限付株式報酬として55,280株の新株発行を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金が、それぞれ3,087百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が7,530百万円、資本剰余金が7,420百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	損害保険事業		
外部顧客への経常収益	23,435	378	23,814
セグメント間の内部経常収益又は振替高	-	-	-
計	23,435	378	23,814
セグメント利益又は損失(△)	1,730	△448	1,281

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業、動物病院支援事業、動物医療分野における臨床・研究事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	損害保険事業				
外部顧客への経常収益	25,620	640	26,261	-	26,261
セグメント間の内部経常収益又は振替高	-	229	229	△229	-
計	25,620	870	26,491	△229	26,261
セグメント利益又は損失(△)	2,046	△212	1,833	-	1,833

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業、動物病院支援事業、動物医療分野における臨床・研究事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更に関する情報

第1四半期連結会計期間から、「動物病院支援事業」について量的な重要性が乏しくなったため報告セグメントから「その他」として記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

I 前連結会計年度 (2018年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券			
其他有価証券	4,092	4,092	-
合計	4,092	4,092	-

(注) 1. 有価証券の時価の算定方法

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。また投資信託及び投資法人の投資口については、公表または資産運用会社から提示される基準価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「有価証券」には含めておりません。

- ・非上場株式 (連結貸借対照表計上額532百万円)

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

II 当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券			
其他有価証券	3,802	3,802	-
合計	3,802	3,802	-

(注) 1. 有価証券の時価の算定方法

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。また投資信託及び投資法人の投資口については、公表または資産運用会社から提示される基準価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「有価証券」には含めておりません。

- ・非上場株式 (四半期連結貸借対照表計上額905百万円)

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

I 前連結会計年度 (2018年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	131	123	△7
その他	4,140	3,968	△171
合計	4,272	4,092	△179

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

II 当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	183	157	△26
その他	4,059	3,645	△413
合計	4,242	3,802	△440

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	50円91銭	69円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	914	1,291
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	914	1,291
普通株式の期中平均株式数(株)	17,956,806	18,626,463
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	50円55銭	68円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	129,346	208,401
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(行使価額修正条項付新株予約権の行使による増資)

2018年8月15日開催の取締役会決議に基づき、2018年9月3日に発行した第三者割当による行使価額修正条項付第6回新株予約権の一部について、2019年1月1日から2019年1月9日までの間に以下のとおり行使されております。

なお、当該新株予約権は、以下の行使で全て完了いたしました。

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	250,000株
(2) 行使新株予約権個数		2,500個
(3) 行使価額総額		834百万円
(4) 増加した資本金の額		419百万円
(5) 増加した資本準備金の額		419百万円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月13日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 白倉 健司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日下部 恵美 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。